

# 鹿児島県農業土木工事共通仕様書

令和5年2月

鹿児島県農政部



# 鹿児島県農業土木工事共通仕様書

## 目 次

### 第1編 共通編

#### 第1章 総則

##### 第1節 総則

1-1-1	適用	2
1-1-2	用語の定義	2
1-1-3	設計図書の照査等	4
1-1-4	工程表	4
1-1-5	施工計画書	4
1-1-6	低入札価格調査	5
1-1-7	工事实績情報サービス（CORINS）への登録	5
1-1-8	監督職員	6
1-1-9	現場技術員	6
1-1-10	主任技術者等の資格	6
1-1-11	工事用地等の使用	6
1-1-12	工事着手	7
1-1-13	工事の下請負	7
1-1-14	施工体制台帳及び施工体系図	7
1-1-15	施工体制台帳及び施工体系図の取扱い	8
1-1-16	受注者相互の協力	8
1-1-17	調査、試験に対する協力	8
1-1-18	工事の一時中止	9
1-1-19	設計図書の変更	9
1-1-20	工期変更	9
1-1-21	支給材料及び貸与品	10
1-1-22	工事現場発生材	10
1-1-23	建設副産物	11
1-1-24	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	11
1-1-25	工事材料の品質	12
1-1-26	監督職員による検査、立会等	12
1-1-27	数量の算出及び完成図	13
1-1-28	工事完成図	13
1-1-29	工事完成検査	13
1-1-30	既済部分検査	13
1-1-31	施工管理	14
1-1-32	部分使用	14
1-1-33	履行報告	14
1-1-34	使用人等の管理	14
1-1-35	工事中の安全管理	14
1-1-36	爆発及び火災の防止	15
1-1-37	後片付け	16
1-1-38	電子納品	16
1-1-39	事故報告書	16

1-1-40	環境対策	16
1-1-41	文化財の保護	18
1-1-42	交通安全管理	18
1-1-43	諸法令、諸法規の遵守	20
1-1-44	官公庁への手続等	22
1-1-45	施工時期及び施工時間の変更	22
1-1-46	工事測量	22
1-1-47	提出書類	22
1-1-48	工事特性等への対応状況の報告	23
1-1-49	不可抗力による損害	23
1-1-50	特許権等	23
1-1-51	保険の付保及び事故の補償	23
1-1-52	法定外の労災保険の付保	24
1-1-53	臨機の処置	24
1-1-54	産業廃棄物税	24
1-1-55	暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	24
1-1-56	配置技術者等の途中交代	24
1-1-57	監理技術者等の専任を要しない期間	24
1-1-58	現場代理人の常駐に関する取扱い	25
1-1-59	現場代理人の兼任	25
1-1-60	品質証明	26
1-1-61	下請工事における管内（県内）建設業者の優先活用	26
1-1-62	県産資材の優先使用	26
1-1-63	鉄道等高压線に近接した測量作業等の感電事故防止対策	27
1-1-64	手すり先行型足場	27
1-1-65	「週休2日」試行工事	27
1-1-66	熱中症対策	27
1-1-67	熱中症対策に資する現場管理費の補正	27
1-1-68	建設現場における「快適トイレ」設置	27
1-1-69	共通仮設費率分の適切な設計変更	27
1-1-70	現場環境改善費	28
1-1-71	ダンプトラック等における過積載等の防止	28
1-1-72	ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策	29
1-1-73	鳥インフルエンザ感染防止対策	29
1-1-74	口蹄疫対策	30
1-1-75	間接工事費等諸経費動向調査	30
1-1-76	国土調査の基準点等の保全	30
1-1-77	測量作業等の感電事故防止対策の強化	31
1-1-78	アスベスト（石綿）対策	31
1-1-79	コンピュータウイルス対策	31

## 第2章 材料

### 第1節 一般事項

2-1-1	適用	33
2-1-2	材料の見本又は資料の提出	33
2-1-3	材料の試験及び検査	33
2-1-4	材料の保管管理	33

第2節	土	
2-2-1	一般事項	33
2-2-2	盛土材料	33
2-2-3	土羽土	33
第3節	木材	
2-3-1	一般事項	33
第4節	石材及び骨材	
2-4-1	一般事項	34
2-4-2	間知石	34
2-4-3	割石	34
2-4-4	割ぐり石	34
2-4-5	雑割石	34
2-4-6	雑石（粗石，野面石）	34
2-4-7	玉石	34
2-4-8	栗石	34
2-4-9	その他の砂利，砂，碎石類	34
2-4-10	コンクリート用骨材	34
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	35
第5節	鋼材	
2-5-1	一般事項	38
2-5-2	鋼材	38
2-5-3	溶接材料	39
2-5-4	線材及び線材二次製品	40
2-5-5	鋼材二次製品	41
2-5-6	鉄線じゃかご	41
2-5-7	ガードレール等	41
第6節	セメント及びセメント混和材料	
2-6-1	一般事項	42
2-6-2	セメント	42
2-6-3	混和材料	43
2-6-4	コンクリート用水	43
第7節	プレキャストコンクリート製品	
2-7-1	一般事項	44
2-7-2	プレキャストコンクリート製品	44
第8節	瀝青材料	
2-8-1	一般事項	44
2-8-2	品質	44
2-8-3	その他の瀝青材料	44
2-8-4	再生用添加剤	44
第9節	合成樹脂製品等	
2-9-1	一般事項	45
第10節	芝及びそだ	
2-10-1	一般事項	46
2-10-2	芝	46
2-10-3	そだ	46
第11節	目地及び止水材料	
2-11-1	一般事項	45

2-11-2	注入目地材	46
2-11-3	目地材	46
2-11-4	止水板	46
第12節 塗料		
2-12-1	一般事項	45
2-12-2	区画線	46
2-12-3	鋼管塗装	46
2-12-4	ダクタイル鋳鉄管塗装	47
第13節 種子		
2-13-1	植生工, 植生基盤材吹工等の種子配合	47
第3章 施工共通事項		
第1節 適用		
3-1-1	適用	49
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	49
3-2-2	一般事項	50
第3節 土工		
3-3-1	一般事項	51
3-3-2	掘削工	53
3-3-3	盛土工	53
3-3-4	路体盛土工	55
3-3-5	路床盛土工	55
3-3-6	整形仕上げ工	56
3-3-7	作業土工	56
3-3-8	作業残土処理工	57
第4節 基礎工		
3-4-1	一般事項	57
3-4-2	既製杭工	58
3-4-3	場所打杭工	60
3-4-4	土台木	61
3-4-5	オープンケーソン基礎工	61
3-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	62
3-4-7	矢板工	62
3-4-8	砂基礎工	63
3-4-9	碎石基礎工	63
3-4-10	コンクリート基礎工	63
第5節 石, ブロック積(張)工		
3-5-1	一般事項	63
3-5-2	作業土工	63
3-5-3	コンクリートブロック工	63
3-5-4	緑化ブロック工	64
3-5-5	石積(張)工	64
第6節 法面工		
3-6-1	一般事項	65
3-6-2	作業土工	65
3-6-3	植生工	65

3-6-4	法面吹付工	66
3-6-5	法枠工	67
3-6-6	アンカー工	68
3-6-7	かご工	69
第7節 コンクリート		
3-7-1	一般事項	70
3-7-2	レディーミクストコンクリート	70
3-7-3	配合	71
3-7-4	材料の計量	71
3-7-5	材料の貯蔵	71
3-7-6	練り混ぜ	71
3-7-7	塩化物含有量の限度	71
3-7-8	打込み準備	72
3-7-9	アルカリ骨材抑制対策	72
3-7-10	コンクリート打込み	72
3-7-11	養生	73
3-7-12	継目	73
3-7-13	表面仕上げ	74
3-7-14	均しコンクリート	74
3-7-15	鉄筋コンクリート構造物等のスランプ値	74
第8節 型枠及び支保		
3-8-1	一般事項	75
3-8-2	型枠	75
3-8-3	支保	75
第9節 鉄筋		
3-9-1	鉄筋の加工	75
3-9-2	鉄筋の組立	75
3-9-3	鉄筋の継手	76
第10節 特殊コンクリート		
3-10-1	暑中コンクリート	78
3-10-2	寒中コンクリート	78
3-10-3	水中コンクリート	79
3-10-4	海水の作用を受けるコンクリート	80
3-10-5	プレパックドコンクリート	80
3-10-6	マスコンクリート	80
第11節 一般舗装工		
3-11-1	一般事項	80
3-11-2	舗装準備工	80
3-11-3	アスファルト舗装工	80
3-11-4	コンクリート舗装工	85
3-11-5	砂利舗装工	87
第12節 安全施設工		
3-12-1	一般事項	87
3-12-2	安全施設工	87
第13節 地盤改良工		
3-13-1	一般事項	88
3-13-2	路床安定処理工	88

3-13-3	サンドマット工	88
3-13-4	バーチカルドレーン工	88
3-13-5	締固め改良工	89
3-13-6	固結工	89
3-13-7	置換工	90
第14節 防食対策工		
3-14-1	一般事項	90
3-14-2	防食対策工	90
第15節 耕地復旧工		
3-15-1	一般事項	91
3-15-2	水田復旧工	91
3-15-3	畑地復旧工	91
第16節 水路復旧工		
3-16-1	一般事項	91
3-16-2	土水路工	92
3-16-3	プレキャスト水路工	92
第17節 道路復旧工		
3-17-1	一般事項	92
3-17-2	路体盛土工	92
3-17-3	路床盛土工	92
3-17-4	舗装準備工	92
3-17-5	アスファルト舗装工	92
3-17-6	コンクリート舗装工	92
3-17-7	砂利舗装工	92
3-17-8	道路用側溝工	92
3-17-9	安全施設工	92
3-17-10	区画線工	93
3-17-11	縁石工	93
第18節 用地境界杭工		
3-18-1	一般事項	92
3-18-2	境界杭	92
第19節 構造物撤去工		
3-19-1	一般事項	93
3-19-2	作業土工	93
3-19-3	取壊し工	93
3-19-4	道路施設撤去工	94
3-19-5	運搬処理工	94
第20節 仮設工		
3-20-1	一般事項	94
3-20-2	仮設道路工	94
3-20-3	仮橋工	94
3-20-4	仮廻し水路工	95
3-20-5	仮設土留・仮締切工	95
3-20-6	排水処理工	98
3-20-7	電力設備工	98
3-20-8	橋梁仮設工	98
3-20-9	トンネル仮設備工	99



3-20-10	防塵対策工	100
3-20-11	足場工	100
第21節 共通仮設費		
3-21-1	一般事項	100
3-21-2	事業損出防止費	101
3-21-3	技術管理費	101
第22節 その他		
3-22-1	排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の使用	102

## 第2編 工事別編

### 第1章 ほ場整備工事

#### 第1節 適用

1-1-1	適用	104
-------	----	-----

#### 第2節 一般事項

1-2-1	適用すべき諸基準	104
1-2-2	一般事項	104

#### 第3節 整地工

1-3-1	整地工	104
1-3-2	整形仕上げ工	105
1-3-3	進入路工	105
1-3-4	暗渠排水工	105
1-3-5	付帯工	106
1-3-6	植生工	106
1-3-7	作業残土処理工	106
1-3-8	取壊し工	106

#### 第4節 用水路工（開水路）

1-4-1	作業土工	106
1-4-2	整形仕上げ工	106
1-4-3	植生工	106
1-4-4	用水路工	106
1-4-5	取水工	106
1-4-6	付帯工	106

#### 第5節 用水路工（管水路）

1-5-1	管水路工	107
-------	------	-----

#### 第6節 排水路工

1-6-1	作業土工	107
1-6-2	整形仕上げ工	107
1-6-3	植生工	107
1-6-4	排水路工	107
1-6-5	付帯工	107

#### 第7節 道路工

1-7-1	掘削工	107
1-7-2	盛土工	107
1-7-3	路体盛土工	107
1-7-4	路床盛土工	107

1-7-5	整形仕上げ工	107
1-7-6	植生工	107
1-7-7	吹付工	108
1-7-8	舗装準備工	108
1-7-9	アスファルト舗装工	108
1-7-10	コンクリート舗装工	108
1-7-11	砂利舗装工	108

## 第2章 農用地造成工事

### 第1節 適用

2-1-1	適用	110
-------	----	-----

### 第2節 一般事項

2-2-1	適用すべき諸基準	110
2-2-2	一般事項	110

### 第3節 基盤工

2-3-1	暗渠排水工	110
2-3-2	造成土工	110
2-3-3	整形仕上げ工	111
2-3-4	法面排水工	111
2-3-5	法止工	111
2-3-6	作業残土処理工	111

### 第4節 法面工

2-4-1	植生工	111
2-4-2	吹付工	112

### 第5節 畑面工

2-5-1	畑面工	112
2-5-2	畑面保全工	112
2-5-3	畑面暗渠排水工	112

### 第6節 道路工

2-6-1	掘削工	113
2-6-2	盛土工	113
2-6-3	路体盛土工	113
2-6-4	路床盛土工	113
2-6-5	整形仕上げ工	113
2-6-6	舗装準備工	113
2-6-7	アスファルト舗装工	113
2-6-8	コンクリート舗装工	113
2-6-9	砂利舗装工	113

### 第7節 排水路工

2-7-1	排水路工	113
-------	------	-----

### 第8節 ほ場内沈砂池工

2-8-1	ほ場内沈砂池工	113
-------	---------	-----

### 第9節 防災施設工

2-9-1	作業土工	114
2-9-2	ほ場外沈砂池工	114
2-9-3	洪水調整池工	114
2-9-4	植生工	114

2-9-5	洪水吐工	114
2-9-6	放流工	114
第3章 舗装工事, 道路改良工事		
第1節 適用		
3-1-1	適用	116
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	116
3-2-2	一般事項	116
第3節 土工		
3-3-1	掘削工	116
3-3-2	盛土工	116
3-3-3	路体盛土工	116
3-3-4	路床盛土工	116
3-3-5	整形仕上げ工	116
3-3-6	作業残土処理工	116
第4節 地盤改良工		
3-4-1	路床安定処理工	117
3-4-2	サンドマット工	117
3-4-3	バーチカルドレーン工	117
3-4-4	締固め改良工	117
3-4-5	固結工	117
第5節 法面工		
3-5-1	作業土工	117
3-5-2	植生工	117
3-5-3	法面吹付工	117
3-5-4	法粹工	117
3-5-5	アンカー工	117
3-5-6	かご工	117
第6節 擁壁工		
3-6-1	作業土工	117
3-6-2	既製杭工	117
3-6-3	場所打杭工	117
3-6-4	場所打擁壁工	117
3-6-5	プレキャスト擁壁工	117
3-6-6	補強土壁工	118
3-6-7	井桁ブロック工	118
3-6-8	小型擁壁工	118
第7節 石・ブロック積(張)工		
3-7-1	作業土工	118
3-7-2	コンクリートブロック工	118
3-7-3	緑化ブロック工	118
3-7-4	石積(張)工	118
第8節 カルバート工		
3-8-1	作業土工	118
3-8-2	既製杭工	118
3-8-3	場所打杭工	119

3-8-4	場所打カルバート工	119
3-8-5	プレキャストカルバート工	119
第9節 小型水路工		
3-9-1	作業土工	119
3-9-2	側溝工	119
3-9-3	管渠工	120
3-9-4	集水柵工	120
3-9-5	地下排水工	120
第10節 落石防護工		
3-10-1	作業土工	120
3-10-2	落石防止網工	120
3-10-3	落石防止柵工	120
第11節 構造物撤去工		
3-11-1	取壊し工	120
第12節 舗装工		
3-12-1	舗装準備工	121
3-12-2	アスファルト舗装工	121
3-12-3	コンクリート舗装工	121
3-12-4	砂利舗装工	121
第13節 路面排水工		
3-13-1	作業土工	121
3-13-2	側溝工	121
3-13-3	管渠工	121
3-13-4	集水柵工	121
第14節 付帯施設工		
3-14-1	作業土工	121
3-14-2	安全施設工	121
3-14-3	標識工	121
3-14-4	区画線工	125
3-14-5	縁石工	125
3-14-6	境界工	125
3-14-7	付属物工	126
第4章 水路トンネル工事		
第1節 適用		
4-1-1	適用	128
第2節 一般事項		
4-2-1	適用すべき諸基準	128
4-2-2	一般事項	128
第3節 土工		
4-3-1	作業土工	129
4-3-2	掘削工	129
4-3-3	盛土工	129
4-3-4	整形仕上げ工	129
4-3-5	作業残土処理工	129
第4節 構造物撤去工		
4-4-1	取壊し工	129

第5節	トンネル工	
4-5-1	トンネル掘削工	129
4-5-2	覆工	132
4-5-3	裏込注入工	135
4-5-4	水抜工	135
第6節	坑門工	
4-6-1	作業土工	135
4-6-2	コンクリート工	135
第7節	トランジション工	
4-7-1	作業土工	136
4-7-2	トランジション工	136
第8節	付帯工	
4-8-1	安全施設工	136
4-8-2	法面保護工	136
第5章	水路工事	
第1節	適用	
5-1-1	適用	139
第2節	一般事項	
5-2-1	適用すべき諸基準	138
5-2-2	一般事項	139
第3節	土工	
5-3-1	掘削工	139
5-3-2	盛土工	139
5-3-3	整形仕上げ工	139
5-3-4	作業残土処理工	139
第4節	構造物撤去工	
5-4-1	取壊し工	139
第5節	基礎工	
5-5-1	既製杭工	140
第6節	開渠工	
5-6-1	作業土工	140
5-6-2	現場打ち開渠工	140
5-6-3	プレキャスト開渠工	140
第7節	暗渠工	
5-7-1	作業土工	141
5-7-2	現場打ち暗渠工	141
5-7-3	プレキャスト暗渠工	141
第8節	分土工	
5-8-1	作業土工	141
5-8-2	分土工	141
第9節	落差工	
5-9-1	作業土工	142
5-9-2	落差工	142
第10節	水路付帯工	
5-10-1	水抜き工	142
5-10-2	付帯施設工	142

5-10-3	安全施設工	142
第11節 擁壁工		
5-11-1	作業土工	142
5-11-2	現場打ち擁壁工	142
5-11-3	プレキャスト擁壁工	142
5-11-4	石積工	143
5-11-5	コンクリートブロック工	143
第12節 法面工		
5-12-1	植生工	143
5-12-2	吹付工	143
第13節 耕地復旧		
5-13-1	水田復旧工	143
5-13-2	畑地復旧工	143
第14節 道路復旧工		
5-14-1	路体盛土工	143
5-14-2	路床盛土工	143
5-14-3	舗装準備工	143
5-14-4	アスファルト舗装工	143
5-14-5	コンクリート舗装工	143
5-14-6	砂利舗装工	143
5-14-7	道路用側溝工	143
5-14-8	安全施設工	143
5-14-9	区画線工	143
5-14-10	縁石工	143
第15節 水路復旧工		
5-15-1	土水路工	144
5-15-2	プレキャスト水路工	144

## 第6章 排水路工事，河川工事

第1節 適用		
6-1-1	適用	146
第2節 一般事項		
6-2-1	適用すべき諸基準	146
6-2-2	一般事項	146
第3節 土工		
6-3-1	土工	146
第4節 構造物撤去工		
6-4-1	取壊し工	146
第5節 矢板護岸工		
6-5-1	作業土工	146
6-5-2	笠コンクリート工	146
6-5-3	矢板工	147
第6節 法覆護岸工		
6-6-1	一般	147
6-6-2	作業土工	147
6-6-3	コンクリートブロック工	147
6-6-4	多自然型護岸工	147

6-6-5	覆土工	148
6-6-6	羽口工	148
第7節 根固め工		
6-7-1	作業土工	148
6-7-2	根固めブロック工	148
6-7-3	捨石工	148
6-7-4	沈床工	149
第8節 柵渠工		
6-8-1	作業土工	149
6-8-2	柵渠工	149
第9節 合流工		
6-9-1	一般	150
6-9-2	作業土工	150
6-9-3	既製杭工	150
6-9-4	現場打杭工	150
6-9-5	矢板工	150
6-9-6	合流工	150
第10節 水路付帯工		
6-10-1	安全施設工	151
第11節 擁壁工		
6-11-1	作業土工	151
6-11-2	現場打ち擁壁工	151
6-11-3	コンクリートブロック工	151
第12節 法面工		
6-12-1	植生工	151
第13節 耕地復旧工		
6-13-1	水田復旧工	151
6-13-2	畑地復旧工	151
第14節 道路復旧工		
6-14-1	路体盛土工	151
6-14-2	路床盛土工	152
6-14-3	舗装準備工	152
6-14-4	アスファルト舗装工	152
6-14-5	コンクリート舗装工	152
6-14-6	砂利舗装工	152
6-14-7	道路用側溝工	152
6-14-8	安全施設工	152
6-14-9	区画線工	152
6-14-10	緑石工	152
第15節 水路復旧工		
6-15-1	土水路工	152
6-15-2	プレキャスト水路工	152

## 第7章 管水路工事

### 第1節 適用

7-1-1	適用	154
-------	----	-----

### 第2節 一般事項

7-2-1	適用すべき諸基準	154
7-2-2	一般事項	154
第3節 土工		
7-3-1	作業土工	156
7-3-2	掘削工	156
7-3-3	盛土工	156
7-3-4	整形仕上げ工	156
7-3-5	作業残土処理工	156
第4節 構造物撤去工		
7-4-1	取壊し工	156
第5節 管体基礎工		
7-5-1	砂基礎工	156
7-5-2	砕石基礎工	157
7-5-3	コンクリート基礎工	157
第6節 管体工		
7-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	157
7-6-2	強化プラスチック複合管布設工	158
7-6-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	158
7-6-4	鋼管布設工	159
7-6-5	弁設置工	161
第7節 分水弁室工		
7-7-1	作業土工	163
7-7-2	弁室工	163
7-7-3	付帯施設設置工	163
第8節 排泥弁室工		
7-8-1	作業土工	163
7-8-2	弁室工	163
7-8-3	付帯施設設置工	163
第9節 空気弁室工		
7-9-1	作業土工	163
7-9-2	弁室工	163
第10節 流量計室工		
7-10-1	作業土工	163
7-10-2	計器類室工	164
7-10-3	付帯施設設置工	164
第11節 制水弁室工		
7-11-1	作業土工	164
7-11-2	弁室工	164
7-11-3	付帯施設設置工	164
第12節 減圧水槽工		
7-12-1	作業土工	164
7-12-2	減圧水槽工	164
7-12-3	付帯施設設置工	164
第13節 スラストブロック工		
7-13-1	スラストブロック工	164
第14節 付帯工		
7-14-1	用地境界杭工	164



7-14-2	埋設物表示工	164
第15節 法面工		
7-15-1	植生工	165
7-15-2	吹付工	165
第16節 耕地復旧工		
7-16-1	水田復旧工	165
7-16-2	畑地復旧工	165
第17節 道路復旧工		
第18節 水路復旧工		
7-18-1	土水路工	165
7-18-2	プレキャスト水路工	165

## 第8章 畑かん施設工事

第1節 適用		
8-1-1	適用	167
第2節 一般事項		
8-2-1	適用すべき諸基準	167
8-2-2	一般事項	167
第3節 土工		
8-3-1	作業土工	167
8-3-2	作業残土処理工	167
第4節 構造物撤去工		
8-4-1	取壊し工	167
第5節 管体基礎工		
8-5-1	砂基礎工	167
8-5-2	碎石基礎工	167
8-5-3	コンクリート基礎工	167
第6節 管体工		
8-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	167
8-6-2	ダクタイル鋳鉄管布設工	167
8-6-3	炭素鋼管布設工	168
8-6-4	弁設置工	168
第7節 構造物工		
8-7-1	分水工設置工	168
8-7-2	排泥弁室工	168
8-7-3	空気弁室工	168
8-7-4	流量計室工	168
8-7-5	制水弁室工	168
8-7-6	スラストブロック工	168
第8節 付帯工		
8-8-1	用地境界杭工	168
8-8-2	埋設物表示工	168
第9節 末端工		
8-9-1	給水栓設置工	168
8-9-2	散水支管設置工	168
8-9-3	散水器具工	168
第10節 耕地復旧工		

8-10-1	水田復旧工	169
8-10-2	畑地復旧工	169
第11節 道路復旧工		
8-11-1	舗装準備工	169
8-11-2	アスファルト舗装工	169
8-11-3	コンクリート舗装工	169
8-11-4	砂利舗装工	169
8-11-5	道路用側溝工	169
8-11-6	安全施設工	169
8-11-7	区画線工	169
8-11-8	緑石工	169
第12節 水路復旧工		
8-12-1	土水路工	169
8-12-2	プレキャスト水路工	169
第10章 フィルダム工事		
第1節 適用		
10-1-1	適用	171
第2節 一般事項		
10-2-1	適用すべき諸基準	171
10-2-2	一般事項	171
第3節 転流工		
10-3-1	仮排トンネル	171
10-3-2	雑工	171
第4節 基礎掘削工		
10-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	171
第5節 原石採取工		
10-5-1	原石山表土廃棄岩処理	172
10-5-2	盛立材採取工	172
第6節 土取場工		
10-6-1	土取場表土処理工	173
10-6-2	ローム材採取工	173
第7節 仮置工		
10-7-1	ストックパイル工	173
第8節 フィルダム堤体工		
10-8-1	盛立工	173
10-8-2	埋設計器	175
10-8-3	堤頂工	175
10-8-4	雑工	175
第9節 監査廊		
10-9-1	掘削工	176
10-9-2	コンクリート工	176
10-9-3	埋設工	176
10-9-4	継目工	176
10-9-5	雑工	176
第10節 洪水吐工		
10-10-1	掘削工	177

10—10—2	コンクリート工	177
10—10—3	埋設工	177
第11節 グラウチング工		
10—11—1	コンソリデーショングラウチング工	177
10—11—2	ブランケットグラウチング工	179
10—11—3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	179
第12節 堤体観測工		
10—12—1	浸透量観測設備	179
第13節 雑工事		
10—13—1	閉塞工	179
10—13—2	グラウチングトンネル	179
10—13—3	法面保護工	179
10—13—4	原形復旧工	179
10—13—5	建設発生土処理工	179
第14節 管理橋上部工		
10—14—1	管理橋上部工	179
第11章 コンクリートダム工事		
第1節 適用		
11—1—1	適用	181
第2節 一般事項		
11—2—1	適用すべき諸基準	181
11—2—2	一般事項	181
第3節 転流工		
11—3—1	仮排トンネル	181
11—3—2	雑工	181
第4節 基礎掘削		
11—4—1	堤体頂部及び堤体部掘削	181
第5節 原石採取工		
11—5—1	原石山表土廃棄岩処理	182
11—5—2	骨材採取工	182
第6節 堤体工		
11—6—1	コンクリート材料	182
11—6—2	コンクリート打設	183
11—6—3	型枠工	185
11—6—4	埋設工	186
11—6—5	冷却工	186
11—6—6	継目グラウチング	187
11—6—7	天端橋梁	189
11—6—8	堤頂工	189
第7節 グラウチング工		
11—7—1	コンソリデーショングラウチング工	189
11—7—2	コンタクトグラウチング工	189
11—7—3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	189
第8節 雑工事		
11—8—1	閉塞工	189
11—8—2	グラウチングトンネル	189

11-8-3	法面保護工	189
11-8-4	原形復旧工	189
11-8-5	建設発生土処理工	189
11-8-6	湧水処理	189
11-8-7	断層処理	189

## 第12章 PC橋工事

### 第1節 適用

12-1-1	適用	191
--------	----	-----

### 第2節 一般事項

12-2-1	適用すべき諸基準	191
12-2-2	一般事項	191

### 第3節 コンクリート橋架設工

12-3-1	架設工	191
12-3-2	横組工	192
12-3-3	支承工	194

### 第4節 橋梁付属物工

12-4-1	伸縮装置工	194
12-4-2	落橋防止工	194
12-4-3	排水装置工	194
12-4-4	地覆工	195
12-4-5	橋梁用防護柵工	195
12-4-6	橋梁用高欄工	195
12-4-7	銘板工	195
12-4-8	現場塗装工	195

### 第5節 舗装工

12-5-1	橋面防水工	198
12-5-2	アスファルト舗装工	198
12-5-3	グースアスファルト舗装工	198
12-5-4	コンクリート舗装工	202

### 第6節 舗装付帯工

12-6-1	区画線工	202
--------	------	-----

## 第13章 橋梁下部工事

### 第1節 適用

13-1-1	適用	204
--------	----	-----

### 第2節 一般事項

13-2-1	適用すべき諸基準	204
13-2-2	一般事項	204

### 第3節 土工

13-3-1	掘削工	204
13-3-2	盛土工	204
13-3-3	整形仕上げ工	204
13-3-4	作業残土処理工	204

### 第4節 橋台工

13-4-1	作業土工	204
13-4-2	既製杭工	204

13-4-3	場所打杭工	205
13-4-4	躯体工	205
第5節 橋脚工		
13-5-1	作業土工	205
13-5-2	既製杭工	205
13-5-3	場所打杭工	205
13-5-4	躯体工	205
第6節 擁壁工		
13-6-1	作業土工	206
13-6-2	コンクリートブロック工	206
13-6-3	石積工	206
13-6-4	現場打ち擁壁工	206
第7節 法面工		
13-7-1	法枠工	206
13-7-2	植生工	206
13-7-3	吹付工	206
第14章 頭首工工事		
第1節 適用		
14-1-1	適用	208
第2節 一般事項		
14-2-1	適用すべき諸基準	208
14-2-2	一般事項	208
14-2-3	定義	208
第3節 土工		
14-3-1	掘削工	208
14-3-2	盛土工	208
14-3-3	整形仕上げ工	208
14-3-4	作業残土処理工	208
第4節 可動堰本体工		
14-4-1	作業土工	209
14-4-2	既製杭工	209
14-4-3	場所打杭工	209
14-4-4	オープンケーソン基礎工	209
14-4-5	ニューマチックケーソン基礎工	209
14-4-6	止水矢板工	209
14-4-7	床版(堰体)工	209
14-4-8	堰柱工	209
14-4-9	門柱工	209
14-4-10	ゲート操作台工	210
14-4-11	水叩(エプロン)工	210
14-4-12	洪水吐工	210
14-4-13	土砂吐工	210
14-4-14	取付擁壁工	210
第5節 固定堰本体工		
14-5-1	作業土工	210
14-5-2	既製杭工	210

14-5-3	場所打杭工	210
14-5-4	オープンケーソン基礎工	210
14-5-5	ニューマチックケーソン基礎工	210
14-5-6	止水矢板工	210
14-5-7	堰体工	210
14-5-8	水叩（エプロン）工	210
14-5-9	取付擁壁工	211
第6節 護床工		
14-6-1	作業土工	211
14-6-2	根固めブロック工	211
14-6-3	間詰工	211
14-6-4	沈床工	211
14-6-5	捨石工	211
14-6-6	かご工	211
第7節 魚道工		
14-7-1	作業土工	211
14-7-2	魚道本体工	211
第8節 管理橋下部工		
14-8-1	管理橋下部工	211
第9節 管理橋上部工		
14-9-1	一般事項	211
14-9-2	プレテンション桁の購入	212
14-9-3	ポストテンションT（I）桁製作工	212
14-9-4	プレキャストブロック桁の購入	213
14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	213
14-9-6	PCホロースラブ製作工	214
14-9-7	PC箱桁製作工	215
14-9-8	クレーン架設工	215
14-9-9	架設桁架設工	215
14-9-10	架設支保工（固定）	215
14-9-11	床版・横組工	215
14-9-12	支承工	215

## 第15章 機場下部工事

第1節 適用		
15-1-1	適用	217
第2節 一般事項		
15-2-1	適用すべき諸基準	217
15-2-2	一般事項	217
第3節 土工		
15-3-1	掘削工	217
15-3-2	盛土工	217
15-3-3	整形仕上げ工	217
15-3-4	作業残土処理工	217
第4節 機場本体工		
15-4-1	作業土工	218
15-4-2	既製杭工	218

15-4-3	場所打杭工	218
15-4-4	矢板工	218
15-4-5	本体工	218
15-4-6	燃料貯油槽工	218
第5節 遊水池工		
15-5-1	作業土工	218
15-5-2	既製杭工	219
15-5-3	場所打杭工	219
15-5-4	矢板工	219
15-5-5	側壁工	219
15-5-6	コンクリート床版工	219
15-5-7	現場打水路工	219

## 第16章 地すべり防止工事

### 第1節 適用

16-1-1	適用	221
--------	----	-----

### 第2節 一般事項

16-2-1	適用すべき諸基準	221
16-2-2	一般事項	221

### 第3節 土工

16-3-1	掘削工	221
16-3-2	盛土工	221
16-3-3	整形仕上げ工	221
16-3-4	作業残土処理工	221

### 第4節 構造物撤去工

16-4-1	取壊し工	221
--------	------	-----

### 第5節 法面工

16-5-1	植生工	222
16-5-2	吹付工	222

### 第6節 水抜きボーリング工

16-6-1	水抜きボーリング工	222
16-6-2	面壁工	222

### 第7節 集水井設置工

16-7-1	作業土工	222
16-7-2	集水井工	222
16-7-3	集水ボーリング工	222
16-7-4	排水路ボーリング工	222

### 第8節 抑止杭工

16-8-1	作業土工	223
16-8-2	抑止杭工	223

### 第9節 水路工

16-9-1	承水路工	224
16-9-2	排水路工	224

### 第10節 暗渠工

16-10-1	明暗渠工	224
16-10-2	暗渠工	224

### 第11節 排土盛土工

16-11-1	掘削工	224
16-11-2	盛土工	225
16-11-3	整形仕上げ工	225
16-11-4	植生工	225
16-11-5	吹付工	225
第12節 アンカー工		
16-12-1	アンカー工	225
16-12-2	受圧版	225
16-12-3	プレキャスト受圧版	225
第13節 耕地復旧工		
16-13-1	水田復旧工	225
16-13-2	畑地復旧工	225
第14節 道路復旧工		
16-14-1	路体盛土工	225
16-14-2	路床盛土工	225
16-14-3	舗装準備工	225
16-14-4	アスファルト舗装工	226
16-14-5	コンクリート舗装工	226
16-14-6	砂利舗装工	226
16-14-7	道路用側溝工	226
16-14-8	安全施設工	226
16-14-9	区画線工	226
16-14-10	縁石工	226
第15節 水路復旧工		
16-15-1	土水路工	226
16-15-2	プレキャスト水路工	226
第17章 PCタンク工事		
第1節 適用		
17-1-1	適用	228
第2節 一般事項		
17-2-1	適用すべき書基準	228
17-2-2	一般事項	228
第3節 土工		
17-3-1	作業土工	228
17-3-2	作業残土処理工	228
第4節 床版工		
17-4-1	床版工	228
第5節 側壁工		
17-5-1	側壁工	228
第6節 PC工		
17-6-1	縦締工	229
17-6-2	横締工	229
第7節 歩廊工		
17-7-1	歩廊工	229
第8節 屋根工		
17-8-1	屋根工	229



第9節	付帯設備工	
17-9-1	付帯設備工	229
第10節	管体工	
17-10-1	管体工	229
17-10-2	弁設置工	230
第11節	舗装工	
17-11-1	舗装準備工	230
17-11-2	アスファルト舗装工	2230
第18章	ため池改修工事	
第1節	適用	
18-1-1	適用	232
第2節	一般事項	
18-2-1	適用すべき諸基準	232
18-2-2	一般事項	232
18-2-3	定義	232
第3節	堤体工	
18-3-1	雑物除去工	232
18-3-2	表土剥ぎ工	233
18-3-3	掘削工	233
18-3-4	盛土工	233
18-3-5	作業土工	233
18-3-6	作業残土処理工	233
18-3-7	整形仕上げ工	233
18-3-8	掘削土の流用	233
18-3-9	掘削土の搬出工	233
18-3-10	堤体盛立工	233
18-3-11	裏法フィルター工	234
18-3-12	腰ブロック工	234
18-3-13	ドレーン工	235
第4節	地盤改良工	
18-4-1	浅層改良工	235
18-4-2	深層改良工	235
第5節	洪水吐工	
18-5-1	洪水吐工	236
第6節	取水施設工	
18-6-1	取水施設工	236
18-6-2	ゲート及びバルブ製作工	236
18-6-3	取水ゲート工	237
18-6-4	土砂吐ゲート工	237
第7節	浚渫工	
18-7-1	土質改良工	237
第20章	推進工事	
第1節	適用	
20-1-1	適用	240
第2節	一般事項	

20-2-1	適用すべき諸基準	240
20-2-2	一般事項	240
第3節 土工		
20-3-1	掘削工	240
20-3-2	盛土工	240
20-3-3	作業残土処理工	240
第4節 推進工		
20-4-1	立杭工	240
20-4-2	推進機	240
20-4-3	推進作業（密閉型：泥水，泥土圧，土圧，泥濃式推進工法）	241
20-4-4	推進作業（開放型：刃口推進工法）	242
20-4-5	滑材及び裏込め注入	242
20-4-6	立坑内管布設工	242
第5節 仮設工		
20-5-1	通信及び換気設備工	242
20-5-2	送排泥設備工	242
20-5-3	泥水処理設備工	242
20-5-4	注入設備工	242
20-5-5	推進水替工	243
20-5-6	補助地盤改良工	243